

## 「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」に関するQ & A

住宅課

Q 1 アドバイザー制度利用にあたって、なぜ登録が必要なのですか？

A 1 それぞれの分譲マンションの基本的情報を確認したうえで、適切な情報提供とアドバイスを実施するため、登録をお願いしています。

Q 2 「マンションアドバイザー制度」とはどんな内容ですか？ アドバイザーは、どのような資格を持った方ですか？

A 2 マンション管理士や一級建築士などの専門家が分譲マンションに直接出向き、管理・運営等のアドバイスをを行うものです。

Q 3 助成金は、いつどのように支払われますか？

A 3 事前に助成金申請をしていただく必要がありますので、アドバイザー派遣をまちづくりセンターに申込む前に、区へご連絡ください。区で助成金の交付決定をした後、アドバイザーの派遣が行われ、事業実施内容の報告をいただいたうえで、助成金をお支払いします。

Q 4 個人(区分所有者の一人として)では、申し込めないのですか？

A 4 アドバイザー派遣制度の利用は可能ですが、区の助成金申請はできません。助成金の交付対象は、分譲マンションの管理組合になります。

Q 5 アドバイザー制度利用助成の申請者は、管理組合の役員であればいいのでしょうか？

A 5 管理組合の代表者(理事長)名で申請してください。できれば、アドバイザー派遣を実施することを、管理組合の理事会(役員会)で決定してください。

Q 6 いつごろ助成金申請すればいいですか？

A 6 アドバイザー派遣予定日の1カ月前までに、申請いただくことをお勧めします。直前ですと、アドバイザーの手配が間に合わない場合があります。

Q 7 東京都防災・建築まちづくりセンターとはどんな団体ですか？

A 7 東京都と連携して、各種まちづくり関連事業を実施している公益財団法人です。

Q 8 電話による助成金申請はできませんか？

A 8 事前のご相談は電話やメールでも承ります。申請手続きは、郵送でも構いません。